



令和5年度丹波市環境報告書 (令和4年度実績)

丹波の森と農を活かし、

人と自然が共生する源流のまち

丹波市環境報告書はどうやって読むの？

丹波市環境報告書の構成

第1章 総合的な環境施策の推進

条例・計画など、市の環境施策を推進する仕組みが分かります。

第2章 令和4年度の実施結果

第2次丹波市環境基本計画（改定版）の5つの基本目標ごとに、令和4年度の指標の推移や実績が分かります。

(1) 施策の実施状況

令和4年度に取り組んだ市の各施策を基本目標、施策の方向性ごとに分類し、結果・実績を目標達成の目安線とともにグラフで表しています。

また、各担当課において、取組の進捗状況を◎・○・△で評価しています。

(2) トピックス

最近の環境に関する取組を紹介しています。

(3) 資料

環境に関連する調査結果などを紹介しています。

(4) 注目

環境に関して特に注目していただきたいものを紹介しています。

表紙の写真

クリンソウ
(青垣町)

○クリンソウ

兵庫県版レッドデータブックBランク。大きさは40～80cm。花期は5～6月。シカの不嗜好性（あまり食べない）植物のひとつ。



丹波市マスコットキャラクター
「丹波竜のちーたん」

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。（目安：目標値の100%以上）
- ：計画通りに概ね達成している。（目安：目標値の70%以上100%未満）
- △：計画通りにはあまり達成していない。（目安：目標値の70%未満）

目次

第1章 総合的な環境施策の推進	1
1 丹波市環境基本条例	1
(1) 条例策定の背景・目的	1
(2) 条例の内容	1
2 第2次丹波市環境基本計画	3
(1) 計画策定の背景	3
(2) 計画の位置づけ	3
(3) 計画の期間	4
(4) 計画の将来像・基本目標	5
3 計画の推進主体	6
第2章 令和4年度の実施結果	7
基本目標1 “里地里山”の保全・再生と循環利用	8
施策の方向性(1) 里地里山の保全・再生	8
施策の方向性(2) 里地里山を活かした循環型社会の実現	9
施策の方向性(3) 生物多様性の保全	10
施策の方向性(4) 有害鳥獣や外来生物の防除	11
施策の方向性(5) 自然環境の保全・育成につながる人づくり	12
注目☞ 新エネルギーの導入と普及促進！	14
基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着	15
施策の方向性(1) 5Rの推進	15
トピックス☞ ごみ分別アプリを配信しています！	16
基本目標3 地球温暖化の防止	17
施策の方向性(1) 脱炭素社会への移行	17
施策の方向性(2) 新・省エネルギーの活用	20
注目☞ 薪ストーブのココがオススメ！	20
施策の方向性(3) 気候変動に備える	22
資料☞ 兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況	22
資料☞ 急速充電器インフラ整備	23
トピックス☞ 丹波市ゼロカーボンシティ宣言	24
基本目標4 快適で安心して暮らせる環境の保全	25
施策の方向性(1) 公害の未然防止と拡大抑制	25
資料☞ 河川水質調査の測定結果	26
施策の方向性(2) 河川環境の保全	27
施策の方向性(3) 景観保全の推進	28
施策の方向性(4) 自然環境等を活かした移住・定住の促進	30
基本目標5 人の輪で育む環境づくり	31

施策の方向性（１）市民の自主的な取組の推進.....	31
トピックス☞ 「第２次丹波市環境基本計画（改定版）」を策定しました！	32
施策の方向性（２）環境学習の推進	32
トピックス☞ 丹波市地域おこし協力隊員が活動しています！	33
トピックス☞ 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムがリニューアル！	34
施策の方向性（３）市の率先した取組の推進.....	35
トピックス☞ 日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！	35

第1章 総合的な環境施策の推進

1 丹波市環境基本条例

(1) 条例策定の背景・目的

従来の環境問題は、工場からの汚水排水や排ガス等がもたらす公害問題であり、そこでは加害者と被害者が明確な関係であったことから、合併前の旧町においてはそれぞれの町で環境保全条例を制定し、主に公害問題を解決するために環境保全の取組を進めていました。

しかし、最近の環境問題は、地球温暖化やごみなどの問題が発生源となっています。一方、農林業の衰退や担い手不足による森林環境の悪化、耕作放棄地の増加による自然環境への悪影響が懸念されています。

こうした今日の環境問題に対応するため、市、事業者、市民の果たすべき役割を明確にし、現在及び将来の世代が良好で恵み豊かな環境を享受し、人と自然が共生する安全で健全かつ快適・文化的な生活を受け継いでいくことを目的に、丹波市環境基本条例が平成16年11月に制定されました。

(2) 条例の内容

環境基本条例は、まず、前文において、制定の趣旨や環境の保全と創造に対する取り組む姿勢をうたっています。

我々は安全で健全かつ快適・文化的な生活を営むことができる良好な環境を享受する権利とこの良好な環境を将来の市民に引き継いでいく責務を有していることを認識し、この認識の下に、丹波市の澄み切った空気、緑にはえる山々と、ゆたかなよく野に恵まれた固有の風土と、歴史的遺産並びに善良な風俗を守り、環境の保全と美化に一層の努力を払うことを誓い、その実現のためにこの条例を制定する。

本文の内容について、概要は次のとおりです。

●丹波市環境基本条例の概要●

総 則

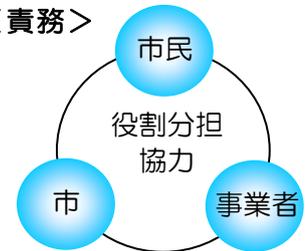
<目的>

現在及び将来の世代の安全で健全かつ快適・文化的な生活の確保

<基本理念>

- ・良好な環境の維持と将来の世代へ継承
- ・環境への負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会の構築
- ・生態系及び自然環境に配慮し、安全で健全かつ快適・文化的な生活の実現
- ・地球環境の保全

<責務>



環境の保全と創造

<基本方針>

- ①環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくり
- ②生態系を育むまちづくり
- ③安全で健全かつ快適・文化的な環境のまちづくり
- ④地球環境の保全に貢献するまちづくり
- ⑤よりよい環境へ市民全員で取り組むまちづくり
- ⑥環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり
- ⑦その他良好な環境の保全と創造に資するまちづくり

環境基本計画の策定



<市の基本的施策>

- ・年次報告
- ・環境情報の提供
- ・規制の措置
- ・財政上の措置
- ・経済的支援、助成
- ・環境調査
- ・市民参加
- ・環境に配慮した公共施設の建設等
- ・環境監査等の普及
- ・環境学習及び環境教育
- ・監視体制の整備等
- ・苦情及び公害紛争の処理
- ・環境への負荷の低減に資する製品等の利用促進

環境審議会の設置

2 第2次丹波市環境基本計画

(1) 計画策定の背景

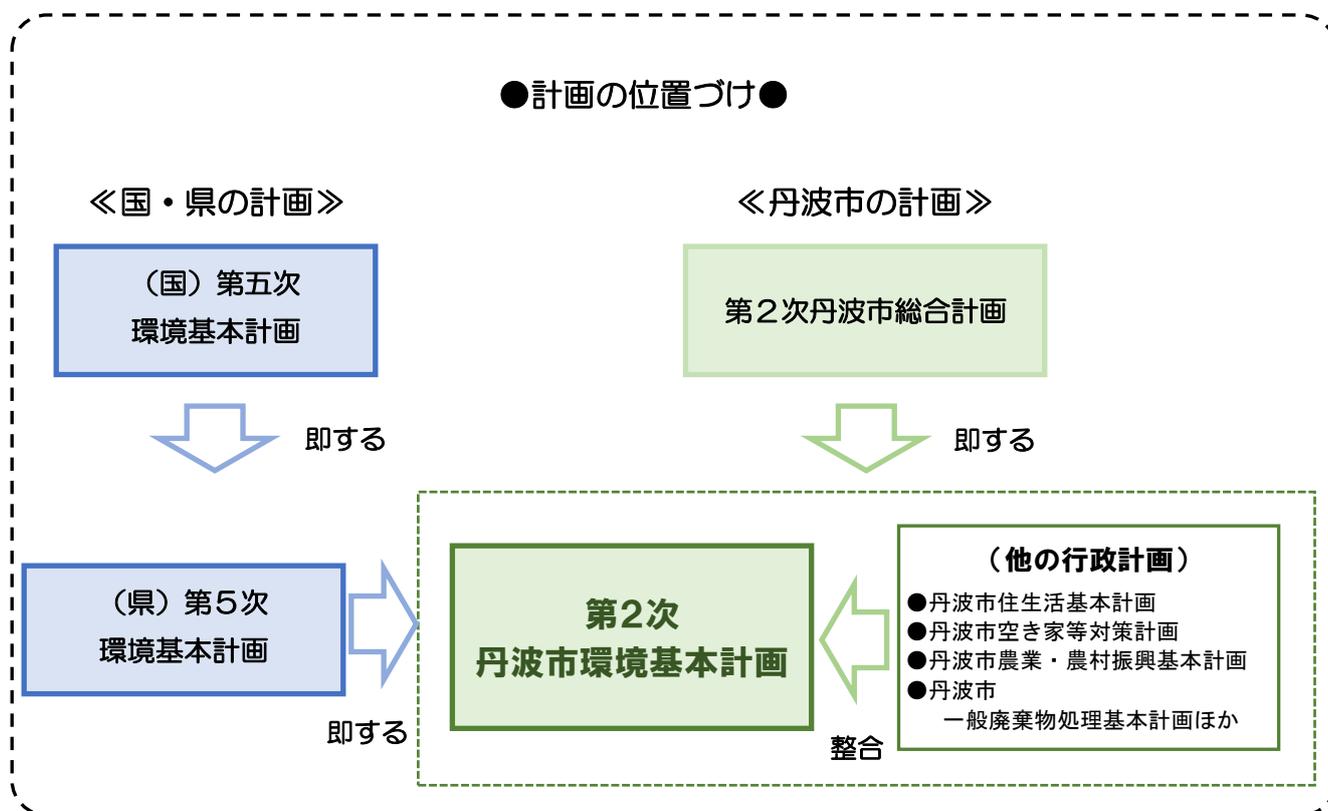
本市では、丹波市環境基本条例の基本理念の実現を図るため、平成19年3月に丹波市環境基本計画(第1次)を策定し、「丹波の森と農を活かし、人と自然が共生するまち」を将来像として、環境の保全と創造のための施策に取り組んできました。環境を取り巻く情勢の変化や、新たに生じた環境課題に対応した施策を推進するために、計画期間の終了に合わせて必要な見直しを行い、平成29年度(2017年度)から10年間を計画期間とした第2次丹波市環境基本計画を策定しました。

その後、社会経済情勢の変化や科学技術の進展がみられることから、これらに伴う環境問題を踏まえ、数値目標等の見直しを行い、令和3年度に第2次丹波市環境基本計画(改定版)を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、丹波市環境基本条例に基づき、本市の環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、丹波市の行政計画の最上位に位置づけられる「第2次丹波市総合計画」を環境側面から具現化するための基本的な計画として定めるものです。

また、本市の他の行政計画に対して環境面からの指針を示すものとなり、本市の環境政策の根幹となります。この計画の策定に当たっては、国や県の環境関連計画の理念や方向性と協調し、連携を図っています。

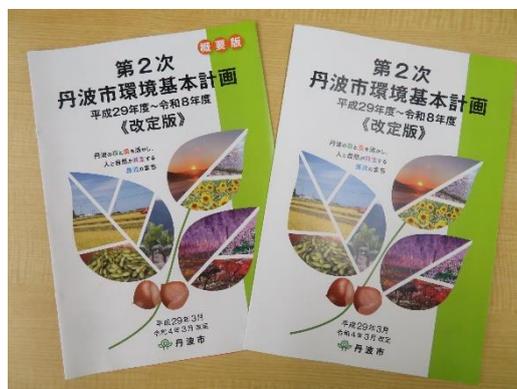
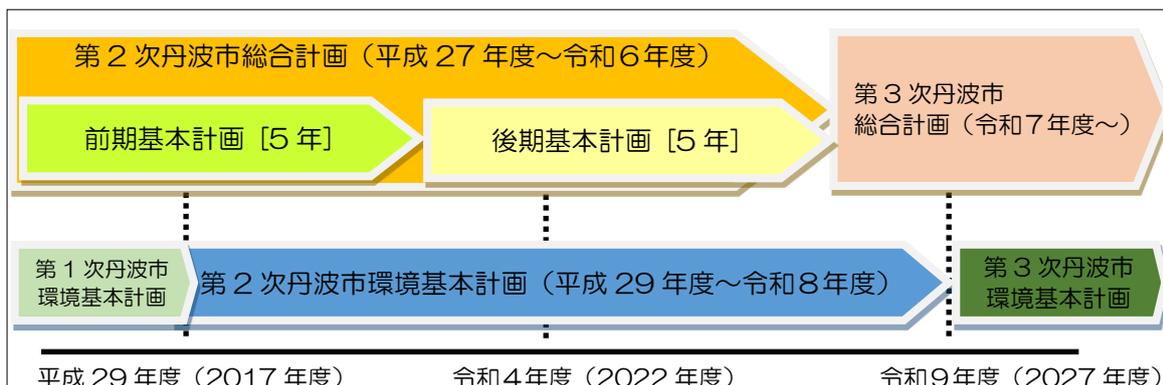


(3)計画の期間

この計画の目標年次は、令和8年度（2026年度）[平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10カ年計画]とし、中長期的な視点として、“今の子供達が親となって子供をもつと考えられる時代”を見据えたものとします。

令和3年度には社会経済情勢の変化や科学技術の進展がみられることから、これらに伴う環境問題を踏まえ、数値目標等の見直しを行いました。

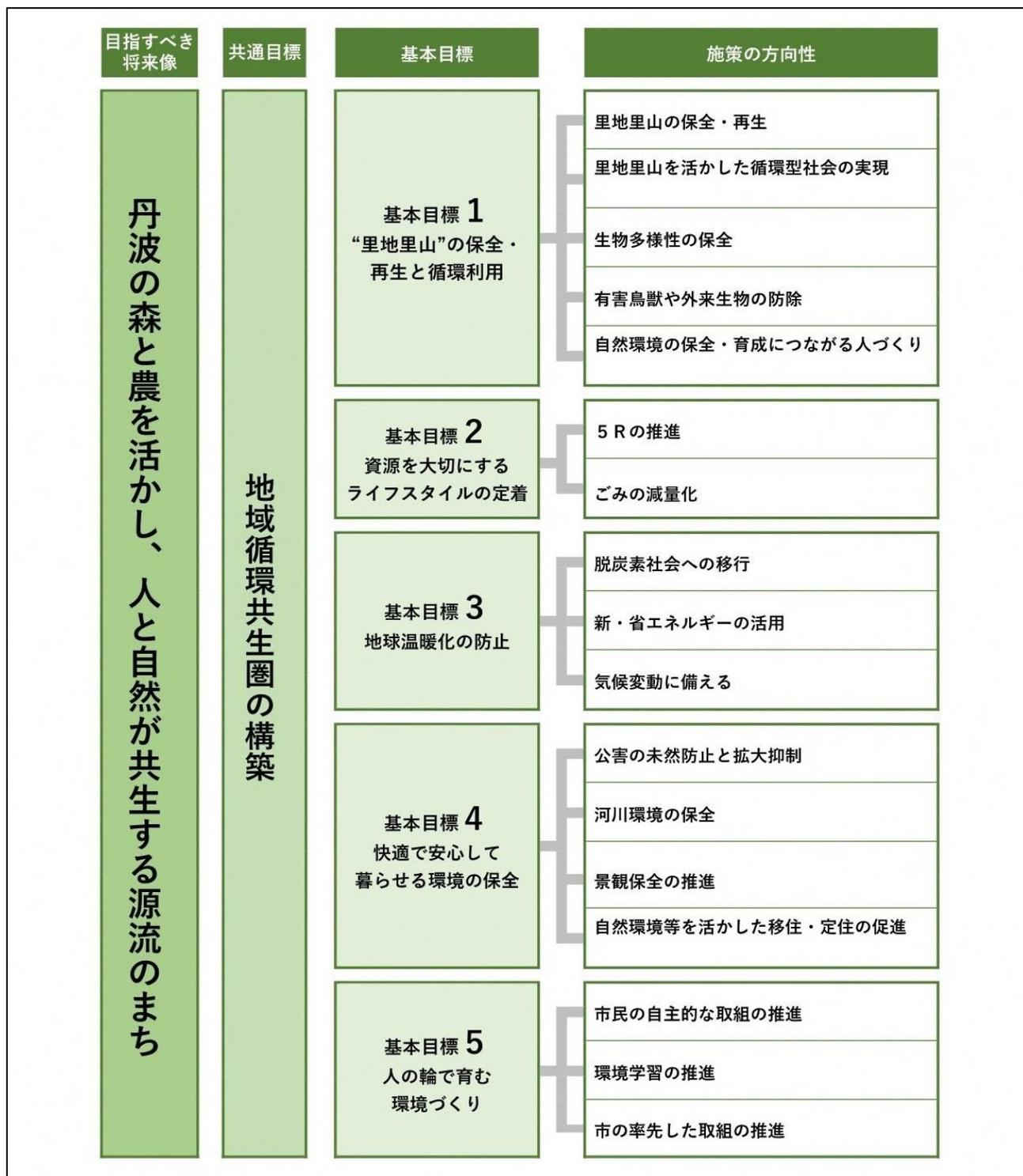
そのため、本報告書からは第2次丹波市環境基本計画（改定版）に基づく報告となります。



第2次丹波市環境基本計画（改定版）の本冊と概要版

(4)計画の将来像・基本目標

下記に示す共通目標及び5つの「基本目標」を定め、施策の方向性に沿って、丹波市の目指すべき将来像の実現を目指していきます。



3 計画の推進主体

本計画の推進にあたっては、計画策定主体である市の取組だけでなく、市民の日常生活や市民団体などの活動、事業者の事業活動における環境に配慮した取組の展開が必要です。

環境保全及び創造のために、市民、事業者、市がそれぞれ配慮すべき内容（環境配慮指針）を示し、市民、事業者、市が一体となって、それぞれの立場から参画と協働の取組を行うことにより、計画の推進を図ります。



第2次丹波市環境基本計画は、市民（※）・事業者・市の相互的な連携、協働により推進していきます。

※「市民」とは市民・民間団体、自治会、自治協議会・地域団体・市民活動団体、中間支援団体を表します。事業者・行政の参画と協働により環境保全の取組を推進します。

第2次丹波市環境基本計画（改定版）はこちらからご覧いただけます
<https://www.city.tamba.lg.jp/site/kankyoka/keikaku2-kaitei.html>



第2章 令和4年度の実施結果 (進捗状況一覧表)

基本目標	取組名	環境指標名	担当課	進捗状況	総合評価
1	森林整備の推進	森林整備面積(経済林)	農林振興課	○	○
	住宅への地元産材の利用促進	使用木材量(個人物件のみ)	農林振興課	◎	
	森林整備の推進	環境保全林整備面積	農林振興課	◎	
	農地の保全の推進(多面的機能支払交付金事業の推進)	活動面積	農林振興課	◎	
	環境創造型農業の推進	有機農業生産者数(有機JAS認証農家数)	農林振興課	○	
		有機農業生産面積	農林振興課	○	
	有害鳥獣や外来生物の防除	鳥獣被害防止柵設置総延長(累計)	農林振興課	○	
		有害鳥獣による農業被害数	農林振興課	○	
	地域協働による森林整備活動の取組の推進	森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数	農林振興課	○	
		森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織取組面積		○	
	担い手農業者の育成支援	認定農業者数(累計)	農林振興課	○	
集落営農組織数(累計)		農林振興課	○		
新規就農者の育成支援	認定新規就農者数	農林振興課	◎		
2	ごみの資源化推進	ごみのリサイクル(資源化率)	環境課	○	○
	ごみの発生抑制	一人一日当たりごみ発生量	環境課	○	
3	丹波市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実施	温室効果ガス排出量	氷上支所	◎	○
	低公害車の導入促進	公用車の低公害車率	資産活用課	△	
	公共交通の利用促進	JR福知山線7駅の乗車人員	ふるさと定住促進課	○	
		路線バス利用者	ふるさと定住促進課	○	
		デマンド(予約)型乗合タクシー利用者	ふるさと定住促進課	○	
	木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数(累計)	環境課	○	
	木質バイオマスへの転換量	取扱原木量(薪)	環境課	△	
	地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化防止対策推進事業所認定件数(累計)	環境課	○	
安全・安心の機能確保	防災訓練を行っている自主防災組織数	くらしの安全課	△		
4	不法投棄の防止対策	不法投棄件数	環境課	△	◎
	地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合	河川整備課	○	
	浄化槽の普及促進	浄化槽整備率	環境課	◎	
	水洗化の促進	下水道接続率	下水道課	◎	
	沿道、公園の緑化促進	緑化資材提供団体数	都市住宅課	△	
	屋外広告物の適正指導	是正指導件数	都市住宅課	◎	
	管理不全な空き家に対する行政指導等	特定空家等認定解除件数	都市住宅課	◎	
	空き地の適正管理	不適正管理地指導件数	環境課	◎	
空き家の流通支援	住まいるバンク成約件数	ふるさと定住促進課	◎		
5	環境美化活動の推進	丹波市一斉クリーン作戦参加者数	環境課	○	◎
	青垣いきものふれあいの里の利用促進	いきものふれあいの里来館者数	社会教育・文化財課	◎	
		いきものふれあいの里講座受講者数	社会教育・文化財課	◎	
	氷上回廊水分けフィールドミュージアムの利用促進	氷上回廊水分けフィールドミュージアムの入館者数	社会教育・文化財課	◎	
		氷上回廊水分けフィールドミュージアムのイベント参加者数	社会教育・文化財課	◎	
	生物多様性ホームページによる情報発信	氷上回廊ホームページアクセス数	環境課	◎	
学校給食への地場農産物の使用	丹波市産農産物(野菜主要15品目)の使用割合	農林振興課	○		

※総合評価は、目標ごとの環境指標の進捗状況に基づいて評価しています。

令和4年度の実施結果

基本目標1 “里地里山”の保全・再生と循環利用



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 里地里山の保全・再生

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																						
森林整備の推進	【森林管理100%作戦推進事業】 森林経営計画に基づく造林事業への随伴補助を支援することで、森林の適正管理を図るとともに、搬出間伐を促進することで、森林資源の循環利用を図る。																						
評価指標の結果																							
<p style="text-align: center;">森林整備面積(経済林)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>森林整備面積(経済林)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値 (ha/年)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>311</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>256</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>260</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>270</td> <td>270</td> </tr> </tbody> </table>			年度	実績値 (ha/年)	目標値	R3年度	311	-	R4年度	256	260	R5年度	260	260	R6年度	270	270	R7年度	270	270	R8年度	270	270
年度	実績値 (ha/年)	目標値																					
R3年度	311	-																					
R4年度	256	260																					
R5年度	260	260																					
R6年度	270	270																					
R7年度	270	270																					
R8年度	270	270																					
指標の推移、実績の分析	森林整備面積は例年250~300haを推移しており、今後もこの数値を目標ラインに設定して施策を展開していく。	担当課																					
		農林振興課																					
		進捗状況																					
		○																					

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

施策の方向性（２）里地里山を活かした循環型社会の実現

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																
住宅への地元産材の利用促進	市民が居住又は使用する住宅や車庫等の建築に対し、建築用丹波市産材の使用材積に応じた補助を行う。 建築用丹波産木材の積極的な利活用を推進することで、市内林産業界の活性化を図る。																
評価指標の結果																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>使用木材量(個人物件のみ) —●— 実績 - - -●- - - 目標値</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>使用木材量(個人物件のみ) 実績値</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値 (m)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3年度</td><td>420.0</td></tr> <tr><td>R4年度</td><td>399.7</td></tr> <tr><td>R5年度</td><td>370.0</td></tr> <tr><td>R6年度</td><td>380.0</td></tr> <tr><td>R7年度</td><td>390.0</td></tr> <tr><td>R8年度</td><td>400.0</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>本制度の広報啓発を更に行い、地域産材の利用拡大に努めることで、地域経済の活性化を図ります。</p> </div> </div>				年度	実績値 (m)	R3年度	420.0	R4年度	399.7	R5年度	370.0	R6年度	380.0	R7年度	390.0	R8年度	400.0
年度	実績値 (m)																
R3年度	420.0																
R4年度	399.7																
R5年度	370.0																
R6年度	380.0																
R7年度	390.0																
R8年度	400.0																
指標の推移、実績の分析	実績は横ばいで推移しており、今後も大きな変動は無いと見込んでいる。		担当課														
			農林振興課														
進捗状況		◎															

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																
森林整備の推進	【森林吸収源整備事業】 奥山や急斜面のため、経済林としての活用が見込めず、手入れができていない森林を、温室効果ガス排出削減を目的とした「森林吸収源」として位置づけ、環境保全林として整備する。																
評価指標の結果																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>環境保全林整備面積 —●— 実績 - - -●- - - 目標値</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>環境保全林整備面積 実績値</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>実績値 (ha/年)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3年度</td><td>43</td></tr> <tr><td>R4年度</td><td>57</td></tr> <tr><td>R5年度</td><td>40</td></tr> <tr><td>R6年度</td><td>45</td></tr> <tr><td>R7年度</td><td>45</td></tr> <tr><td>R8年度</td><td>50</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>森林環境譲与税を財源とした事業であり、制度創設の趣旨に基づいた森林整備が取り組めており、森林の適正管理による環境保全につなげています。</p> </div> </div>				年度	実績値 (ha/年)	R3年度	43	R4年度	57	R5年度	40	R6年度	45	R7年度	45	R8年度	50
年度	実績値 (ha/年)																
R3年度	43																
R4年度	57																
R5年度	40																
R6年度	45																
R7年度	45																
R8年度	50																
指標の推移、実績の分析	R 元年度から本事業に取り組んでおり、年々実績は向上し、R4 年度は目標達成できている。目標年度まで、実績を維持できるよう、林業事業者と連携し取り組んでいく。		担当課														
			農林振興課														
進捗状況		◎															

施策の方向性（3）生物多様性の保全

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
農地の保全の推進 （多面的機能支払い 交付金事業の推進）	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようになる。 また、農村環境保全活動として、「生態系保全」や「景観形成・生活環境保全」に取り組まれている活動組織もある。		
評価指標の結果			
<p>多面的交付金は、農地の保全、生態系の保全など多様な活動に活用できる制度です。</p>			
指標の推移、実績の分析	一時転用により除外されていた農用地が復田したことにより増加したが、遊休農地化及び農地転用による緩やかな減少傾向に変わりはない。	担当課	進捗状況
		農林振興課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
環境創造型農業の推進	有機JAS認証に係る費用、有機質堆肥の散布や慣行栽培から有機栽培に転換を図る農業者に対し補助を行うことにより、化学農薬及び化学肥料に依存する農業から環境にやさしい農業に転換し、環境に配慮した資源循環型農業を営む農業者及び取組面積が増加する。		
評価指標の結果			
<p>農の学校と連携し新規就農者の確保に努めるとともに、有機JAS認証の支援も継続して行いながら、有機農業実施計画をもとに環境にやさしい農業の推進し、有機JAS認証農家や認証ほ場の増加を図ります。</p>			
指標の推移、実績の分析	健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化や ESG 投資市場の拡大など、SDGs やみどりの食料システム戦略など環境を重視する活動が活発になると見込まれ、有機農業の需要は年々高まっている中、環境にやさしい農業に取り組む有機 JAS 認証農家数、取組面積は維持できている。	担当課	進捗状況
		農林振興課	○

施策の方向性（４）有害鳥獣や外来生物の防除

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
有害鳥獣や外来生物の防除		鳥獣被害防止柵設置、及び防止柵の資材費、並びに有害鳥獣への対策についての研修会を開催し、自治会ぐるみで組織的かつ持続的な取り組みに対する支援をし、有害鳥獣による被害の軽減、防止を図り、野生動物との共生につながる里山保全に努める。																						
評価指標の結果																								
<p>鳥獣被害防止柵設置総延長</p> <table border="1"> <caption>鳥獣被害防止柵設置総延長 (km)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総延長(km)</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>493</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>496</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>-</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>-</td> <td>520</td> </tr> </tbody> </table> <p>市内での防止柵はある程度整備され、今後は、維持管理、修繕に対する啓発活動が必要です。</p>				年度	総延長(km)	目標値	R3年度	493	-	R4年度	496	510	R5年度	-	513	R6年度	-	515	R7年度	-	518	R8年度	-	520
年度	総延長(km)	目標値																						
R3年度	493	-																						
R4年度	496	510																						
R5年度	-	513																						
R6年度	-	515																						
R7年度	-	518																						
R8年度	-	520																						
指標の推移、実績の分析	金属柵の新設及び修繕に対する資材費補助は前年度より減少（R3：4,622m→R4：3,027m）。農会等からの要望に基づく事業であることから、年度ごとの増減は生じることはやむを得ないが、金属柵の必要性について広報啓発を続けていく。	担当課	進捗状況																					
		農林振興課	○																					

取組名		取組の内容・取組による環境的な効果																						
有害鳥獣や外来生物の防除		有害鳥獣による農作物の被害防止、軽減のため、自治会や農会等から出てくる捕獲・駆除要望に基づき、地域の猟友会等狩猟免許保有者で構成する団体（猟友会等）と連携して、捕獲活動を実施し、有害鳥獣被害の軽減につなげ、野生動物との共生につながる里山保全に努める。																						
評価指標の結果																								
<p>有害鳥獣による農業被害数</p> <table border="1"> <caption>有害鳥獣による農業被害数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>506</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>872</td> <td>680</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>-</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>-</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>鳥獣被害軽減は捕獲活動と併せて、獣害柵やバッファゾーンの整備など、複合的に取り組むことが必要である。</p>				年度	件	目標値	R3年度	506	-	R4年度	872	680	R5年度	-	650	R6年度	-	620	R7年度	-	590	R8年度	-	560
年度	件	目標値																						
R3年度	506	-																						
R4年度	872	680																						
R5年度	-	650																						
R6年度	-	620																						
R7年度	-	590																						
R8年度	-	560																						
指標の推移、実績の分析	被害数＝農会等からの捕獲要望数を指標としており、要望数はR3年度以前と比較し、微増となっている。	担当課	進捗状況																					
		農林振興課	○																					

施策の方向性（5）自然環境の保全・育成につながる人づくり

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																																				
地域協働による森林整備活動の取組の推進	自治会やボランティアグループ等地域の活動組織が、自らの計画に基づき里山等身近な森林を整備する活動に係る経費を、国・県・市がそれぞれ経費負担し支援する。森林環境が改善されることはもちろんのこと、森林整備活動を通じ、地域コミュニティの活性化が図れる。																																				
評価指標の結果																																					
<p style="text-align: center;">森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数・取組面積</p> <table border="1"> <caption>森林山村多面的機能発揮対策交付金交付組織数・取組面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>組織数 (年)</th> <th>目標値 (組織)</th> <th>取組面積 (ha)</th> <th>目標値 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>79</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>55</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>18</td> <td>85</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>87</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>90</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			年度	組織数 (年)	目標値 (組織)	取組面積 (ha)	目標値 (ha)	R3年度	18	-	79	-	R4年度	14	18	55	85	R5年度	-	18	85	-	R6年度	-	19	87	-	R7年度	-	19	87	-	R8年度	-	20	90	-
年度	組織数 (年)	目標値 (組織)	取組面積 (ha)	目標値 (ha)																																	
R3年度	18	-	79	-																																	
R4年度	14	18	55	85																																	
R5年度	-	18	85	-																																	
R6年度	-	19	87	-																																	
R7年度	-	19	87	-																																	
R8年度	-	20	90	-																																	
指標の推移、実績の分析	R3年度から4組織が減となった。活動が3年スパンのため、区切りをつけた団体があったことが理由である。一方では、新規団体も発足しており、活動維持の支援と新規団体の育成に努める。整備面積数は、活動組織のマンパワーや年次計画によって左右される。目標値を意識しつつ、持続可能な活動となるように支援を継続していく。																																				
	担当課	進捗状況																																			
	農林振興課	○																																			

市内の森林資源を活用し、地球温暖化防止及び森林環境の保全を推進していきます。また、活動組織の活性化を図り、整備面積の増に繋げ、里山保全に努めていきます。



取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																																				
担い手農業者の育成支援	認定農業者や集落営農組織の農地集積や経営基盤の強化のため、農業機械の導入補助や作業受託に対する補助（集落営農組織のみ）の支援を行い、地域農業の中心的担い手の確保育成を図り、地域農業を活性化することで里山の持つ美しい景観の保全や水源の涵養などの農村環境の保全管理を維持する。																																				
評価指標の結果																																					
<p style="text-align: center;">認定農業者数、集落営農組織数</p> <table border="1"> <caption>認定農業者数、集落営農組織数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>組織数 (年)</th> <th>目標値 (組織)</th> <th>農業者数 (人)</th> <th>目標値 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>58</td> <td>-</td> <td>86</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>57</td> <td>90</td> <td>81</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>61</td> <td>94</td> <td>98</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>62</td> <td>98</td> <td>102</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>63</td> <td>102</td> <td>106</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>64</td> <td>106</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>			年度	組織数 (年)	目標値 (組織)	農業者数 (人)	目標値 (人)	R3年度	58	-	86	-	R4年度	57	90	81	60	R5年度	61	94	98	-	R6年度	62	98	102	-	R7年度	63	102	106	-	R8年度	64	106	-	-
年度	組織数 (年)	目標値 (組織)	農業者数 (人)	目標値 (人)																																	
R3年度	58	-	86	-																																	
R4年度	57	90	81	60																																	
R5年度	61	94	98	-																																	
R6年度	62	98	102	-																																	
R7年度	63	102	106	-																																	
R8年度	64	106	-	-																																	
指標の推移、実績の分析	認定農業者については、法人を含めた一定の新規認定者があるものの、高齢化による経営縮小や事業継承者不足により農業経営改善計画を更新されない認定農業者が増えているため減少傾向にある。集落営農組織については、農会役員等の高齢化などに伴う地域リーダー不足により、組織化が進んでいない状況にある。R4年度は、地域内に集落営農組織に変わる担い手が確保できたことから解散した組織があり、減少した。																																				
	担当課	進捗状況																																			
	農林振興課	○																																			

農業経営の基盤強化並びに円滑な事業継承を図り、地域農業の担い手の確保育成を行います。



取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
認定新規就農者数	<p>新たな担い手の育成のため、新規就農者が安定した経営ができるよう、相談・指導等を行い、認定新規就農者に対しては、農業機械や施設の導入の支援を行うことで、地域農業の中心的担い手として育成する。また、丹波市立「農の学校」を運営し、新規就農者を確保することで農業者の高齢化や後継者不足による農村環境の悪化を防ぐ。</p>																							
評価指標の結果																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">認定新規就農者数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>認定新規就農者数 (人/年 vs 目標値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人/年</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>9</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>認定新規就農者をはじめ、新規就農者を丹波市の農業の担い手として育成していきます。</p> </div> </div>				年度	人/年	目標値	R3年度	3	3	R4年度	9	3	R5年度	3	3	R6年度	3	3	R7年度	3	3	R8年度	3	3
年度	人/年	目標値																						
R3年度	3	3																						
R4年度	9	3																						
R5年度	3	3																						
R6年度	3	3																						
R7年度	3	3																						
R8年度	3	3																						
指標の推移、実績の分析	<p>近年は、「農の学校」の開校も相まって、市外から「丹波市」への就農希望者が増加傾向にあり、関係機関と連携した就農相談等の支援を行うことで新規就農に繋げている。R4年度は1ターン者に加え、「農の学校」修了生の認定新規就農者が増加した。</p>		担当課	進捗状況																				
			農林振興課	◎																				

注目👉 新エネルギーの導入と普及促進！

山林の低質な材を搬出して買い取る「丹波市木の駅プロジェクト」を立ち上げ、地域の方々と一緒に山を手入れし、エネルギーや経済の循環による持続可能な地域づくりに取り組んでいます。

丹波市木の駅プロジェクトの仕組み

地域住民団体や個人が、地域の未利用資源(林地残材)を木の駅ストックヤードへ持ち込むと、6,600円/tで買取っています。(令和5年9月時点)

買取った材は、薪に加工して乾燥させた上で、薪ストーブや薪ボイラー等の燃料として販売しています。ここで加工された薪は、丹波市役所にも設置した薪ストーブの燃料としても活用されています。

丹波市では、丹波市内の森林資源を活用することによる地球温暖化防止及び森林環境の保全と持続可能なまちづくりの推進を目的に、薪ストーブ・薪ボイラーを設置される方へ設置費用の一部を補助し、丹波市全体での木質バイオマスエネルギーのさらなる利用を促進しています。



山林で作業する地域住民団体



木の駅ストックヤードへ持ち込まれた間伐材



間伐材を薪に加工する様子

基本目標2 資源を大切にするライフスタイルの定着



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 5Rの推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																						
ごみの資源化推進	市内で発生する一般廃棄物の分別収集を行うとともに、処理施設で分別処理した資源物を搬出し資源化を進める。 市民の協力により、資源を大切に、リサイクルを心がけたライフスタイルの定着を目指します。																						
評価指標の結果																							
<p style="text-align: center;">ごみのリサイクル(資源化率)</p> <table border="1"> <caption>ごみのリサイクル(資源化率)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>資源化率</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>12.8</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>14.8</td> <td>18.4</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>-</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>-</td> <td>19.0</td> </tr> </tbody> </table>			年度	資源化率	目標値	R3年度	12.8	-	R4年度	14.8	18.4	R5年度	-	18.5	R6年度	-	18.7	R7年度	-	18.9	R8年度	-	19.0
年度	資源化率	目標値																					
R3年度	12.8	-																					
R4年度	14.8	18.4																					
R5年度	-	18.5																					
R6年度	-	18.7																					
R7年度	-	18.9																					
R8年度	-	19.0																					
指標の推移、実績の分析	R4年7月から開始した剪定枝・刈草リサイクルのほか、紙製容器包装のリサイクル開始や資源ごみ集団回収量の増加により資源化率が上昇した。	<table border="1"> <tr> <th>担当課</th> <th>進捗状況</th> </tr> <tr> <td>環境課</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </table>	担当課	進捗状況	環境課	○																	
担当課	進捗状況																						
環境課	○																						

5R(アール)とは?

5Rとは Reduce(リデュース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化)、Refuse(リフューズ:不要なものを買わない)、Repair(リペアー:修理)の頭文字をとったもので、ごみを減らすためのキーワードでごみを少なくする秘訣です。この5Rを一人ひとりが実践することによって、ごみを減量し、限りある資源を大切に、それらの取組が、地球温暖化などの環境への負担の軽減となる効果があり、循環型社会づくりになります。

【評価の判断基準】

- ◎: 計画通りに達成している。(目安: 目標値の100%以上)
- : 計画通りに概ね達成している。(目安: 目標値の70%以上 100%未満)
- △: 計画通りにはあまり達成していない。(目安: 目標値の70%未満)

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																	
ごみの発生抑制	資源を大切にし、ごみの発生抑制・再利用に取り組むことで、環境負荷が少ない循環型社会が形成される。																	
評価指標の結果																		
<p style="text-align: center;">一人一日当たりごみ発生量</p> <p> ● 発生量(g/日) - - - ● - - - 目標値 </p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>発生量(g/日)</th> <th>目標値(g/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>761</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>748</td> <td>737</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>734</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>732</td> </tr> </tbody> </table>				年度	発生量(g/日)	目標値(g/日)	R3年度	761	-	R4年度	748	737	R5年度	-	734	R6年度	-	732
年度	発生量(g/日)	目標値(g/日)																
R3年度	761	-																
R4年度	748	737																
R5年度	-	734																
R6年度	-	732																
<p>指標の推移、実績の分析</p> <p>生活系・事業系・資源ごみ集団回収を含めた全ごみ量の一人一日当たり発生量は約 13g 減少した。なかでも生活系のごみが約 14g 減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が少なかった資源ごみ集団回収量が回復し、約 5g の増加となった。</p>		<p>担当課</p> <p>環境課</p>	<p>進捗状況</p> <p style="text-align: center;">○</p>															

廃棄物の持続可能な適正処理を確保するため、ごみの発生抑制や再利用を意識した生活への転換を目指します。



トピックス👉 ごみ分別アプリを配信しています！

丹波市では、スマートフォンやタブレット端末で利用できる「丹波市ごみ分別アプリ」を配信しています。

このアプリではお住まいの地域を設定することで、ごみの収集日をカレンダー形式で確認できます。また、収集日を通知するアラート機能やごみの詳しい分別区分、ごみを出す際の注意点も確認できます。ぜひご利用ください。

○詳しくはこちら

丹波市 HP「丹波市ごみ分別アプリを配信しています」

URL : <https://www.city.tamba.lg.jp/site/kankyouka/bunbetu-appli.html>



アプリ画面①（起動画面）



アプリ画面②（ホーム）



アプリ画面③（ごみ分別辞典）

基本目標3 地球温暖化の防止



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 脱炭素社会への移行

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
丹波市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の実施	H31年3月に策定した「丹波市地球温暖化対策実行計画(第三期実行計画)～事務事業編～」に基づき、行政事務・事業を起源とする温室効果ガスの削減目標を定め、設備の運用改善や改修・更新などの取り組みにより省エネルギー・省資源等の推進を図る。		
評価指標の結果			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>温室効果ガス排出量</p> <p>※丹波市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に合わせるため、目標値の設定は令和6年度までとしています。</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>R元年度から、第三期実行計画に移行。H25年度の排出量に対して、R5年度までに21.2%の削減を目指します。</p> </div> </div>			
指標の推移、実績の分析	廃プラスチックの焼却処分に伴う温室効果ガスの排出量が削減されたことにより、前年度対比における全体の排出量は減少した。また、前年度までと同様に、行政の事務・事業等の活動により排出された温室効果ガスの排出量は減少を維持している。地球温暖化防止や省エネルギーに対する意識の向上、取組の推進によるものと思われる。	担当課	進捗状況
		氷上支所	◎

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
低公害車の導入促進	公用自動車の新規導入及び更新の際には、低公害車を購入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">公用車の低公害車率</p> <p>公用自動車の新規購入の際には環境に配慮した低公害車の導入に努めます。</p>			
指標の推移、実績の分析	R4年度に低公害車 2 台を廃車したため、指標が下がっている。	担当課	進捗状況
		資産活用課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
公共交通の利用促進	丹波市内の JR 福知山線各駅から ICOCA を利用して乗車し、ICOCA により普通旅客運賃の精算が完了した利用者に鉄道事業者が付与する ICOCA ポイントを助成することで、鉄道利用の増進を図る。市内から市外、市外から市内への旅行やレジャー時のマイカー利用を抑制することで、温暖化の原因である二酸化炭素排出量の抑制につなげる。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">JR福知山線7駅の乗車人員</p> <p>環境負荷の少ない鉄道の利用を推進します。</p>			
指標の推移、実績の分析	少子化に伴う沿線人口の減少や、高齢化などによる市民の日常生活における鉄道利用の機会の減少、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、鉄道の利用者数が減少したと考えられる。	担当課	進捗状況
		ふるさと定住促進課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
公共交通の利用促進	住民生活に必要な不可欠な路線バスの運行を維持するため、バス事業者に対し補助を行うことで、撤退することなく継続的な路線バスの運行を図る。通勤、通学、通院、買い物等、日常生活における移動手段を確保し、マイカーの過度な利用を抑制することで、温暖化の原因である二酸化炭素排出量の抑制につなげる。		
評価指標の結果			
<p>路線バス利用者</p> <p>利用者数の増加により、基幹交通の更なる充実を目指します。</p> <p>※事務事業評価と整合性を取るため、目標値を上方修正しています。</p>			
指標の推移、実績の分析	R 元年度より実施している高校生への通学定期券の補助制度により、通学手段に路線バスを使う高校生が増え、利用者数は飛躍的に増加に転じた。	担当課	進捗状況
		ふるさと定住促進課	○

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
公共交通の利用促進	通院や買い物、駅やバス停への移動等、住民生活に必要な不可欠なデマンド（予約）型乗合タクシーの運行維持を図る。乗合による交通手段を利用することで、マイカーを含む自動車から排出される二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化の防止につなげる。		
評価指標の結果			
<p>デマンド(予約)型乗合タクシー利用者</p> <p>新規登録者・新規利用者の獲得を目指します。</p> <p>※事務事業評価と整合性を取るため、目標値を上方修正しています。</p>			
指標の推移、実績の分析	利用者数は減少傾向にあり、頻繁に利用されていた方の死亡や施設入所とともに、新規利用者の増加の伸びが低いことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛も要因と考える。	担当課	進捗状況
		ふるさと定住促進課	○

施策の方向性（２）新・省エネルギーの活用

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
木質バイオマスエネルギーの導入促進	薪ストーブ・薪ボイラーを普及させることにより、化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量削減及び里山整備の促進並びに森林資源の地産地消システムの確立を目指す。																							
評価指標の結果																								
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数（累計）</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>薪ストーブ・薪ボイラー購入補助台数（累計）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>100</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>105</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>120</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>135</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※補助金の終了予定年度に合わせ、目標値の設定は令和6年度までとしています。</p> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市内の森林資源を活用し、地球温暖化防止及び森林環境の保全を推進していきます。</p> </div> </div>				年度	台	目標値	R3年度	85	85	R4年度	100	105	R5年度	105	120	R6年度	120	135	R7年度	135	135	R8年度	135	135
年度	台	目標値																						
R3年度	85	85																						
R4年度	100	105																						
R5年度	105	120																						
R6年度	120	135																						
R7年度	135	135																						
R8年度	135	135																						
指標の推移、実績の分析	販売施工業者への積極的な周知や、薪ストーブへの関心の高まりから、例年より申請ペースが早かった。引き続き補助制度の周知を行っていくことで、更なる普及が見込める。	担当課	進捗状況																					
		環境課	○																					

注目 薪ストーブのココがオススメ！

丹波市補助制度あり

オススメポイント① 環境に優しい！

森林の未利用材を活用し、化石燃料から木質燃料への転換を図り、二酸化炭素排出量の削減及び里山整備の促進並びに森林資源の地産地消システムの確立ができます。

薪を燃焼させることで発生する煙には微粒子（一酸化炭素など）が含まれています。これらを含んだ煙に熱風を噴射することによって煙を再度燃やす、いわゆる二次燃焼を起こさせます。これにより、より高度の完全燃焼が行われ、高い燃焼効率と共にクリーンな排気になります。

オススメポイント② お腹の中からぽかぽかに！

薪ストーブには、天板や火室を利用して料理ができるものも少なくありません。温度が高くなるため本格的なピザやパン、シチュー等の煮込み料理も作ることが出来ます。料理の間は、暖をとつつ揺らめく炎に癒されます。



本庁舎に設置している薪ストーブ

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
木質バイオマスへの転換量	自治会や有志団体等の地域活動組織が参画する「木の駅プロジェクト」において、薪用材を集材し、薪ボイラーや薪ストーブへの供給販売による森林資源の循環を行う。 伐採、搬出等の活動を通じた地域組織内コミュニティの活性化及び、里山等市民に身近な環境を整備することで、森林の多面的機能の維持・向上を目的とする。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">取扱原木量(薪)</p> <p>エネルギーの地産地消を目指します。</p>			
指標の推移、実績の分析	出荷元の森林整備事業が終了したことで、取扱量が減少している。薪の需要自体は増加しているため、供給を確保する必要がある。	担当課	進捗状況
		環境課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
地球温暖化防止対策推進事業所認定制度の普及	地球温暖化対策に取り組まれている事業所を随時募集し、一定の項目を満たせば、地球温暖化防止対策推進事業所に認定する。市民、事業所及び行政の協力のもと、ごみの減量及びリサイクルを推進することにより、地球温暖化対策に努める。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">地球温暖化防止対策推進事業所認定件数</p> <p>地球温暖化対策を実施している事業所へ、制度周知を行っていきます。</p>			
指標の推移、実績の分析	チラシによる案内などにより、3件の新規認定を行うことが出来た。地球温暖化対策を実施している事業所へ案内を行うことで認定件数の増加につながると思われる。	担当課	進捗状況
		環境課	○

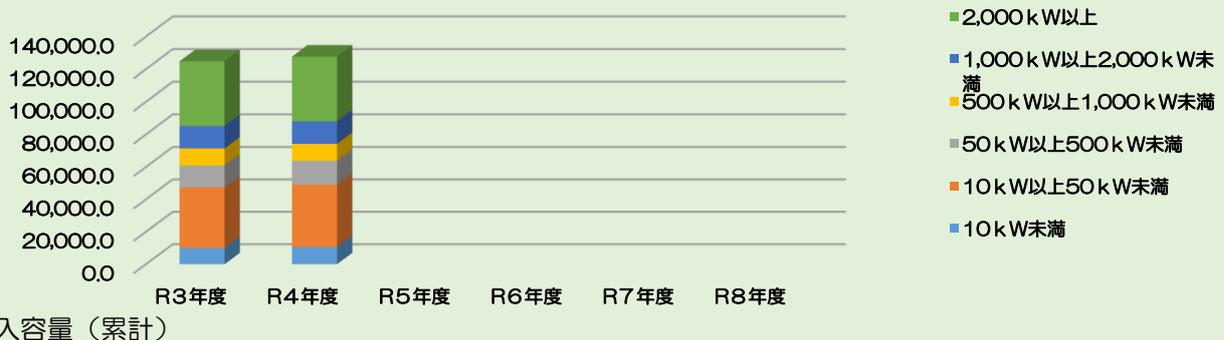
施策の方向性（3）気候変動に備える

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
安全・安心の機能確保	近年、気候変動の影響も合わさり、市内においても短時間で猛烈な雨を観測し、家屋の浸水被害や土砂災害が発生している。 このような中、自主防災組織が地域の災害リスクを把握し、いざという時の対応を考える防災訓練を実施することで、安全・安心なまちづくりを目指す。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">防災訓練を行っている自主防災組織数</p> <p>安心・安全なまちづくりのため、引き続き防災訓練の実施を促していきます。</p>			
指標の推移、実績の分析	R3年度においては、コロナ禍における感染予防対策等の観点から、防災訓練を自粛される自主防災組織が多かった。R4年度については、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等が行われたことが起因し、R3年度に比べ1.9倍の防災訓練が実施された。	担当課	進捗状況
		くらしの安全課	△

資料 兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況

「導入」とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態のことをいいます。
また、本グラフ・表の値は、本制度開始後に新たに認定を受けたものと本制度開始後に本制度へ移行した設備の合算値です。

兵庫県丹波市 太陽光発電設備状況（導入容量kw）



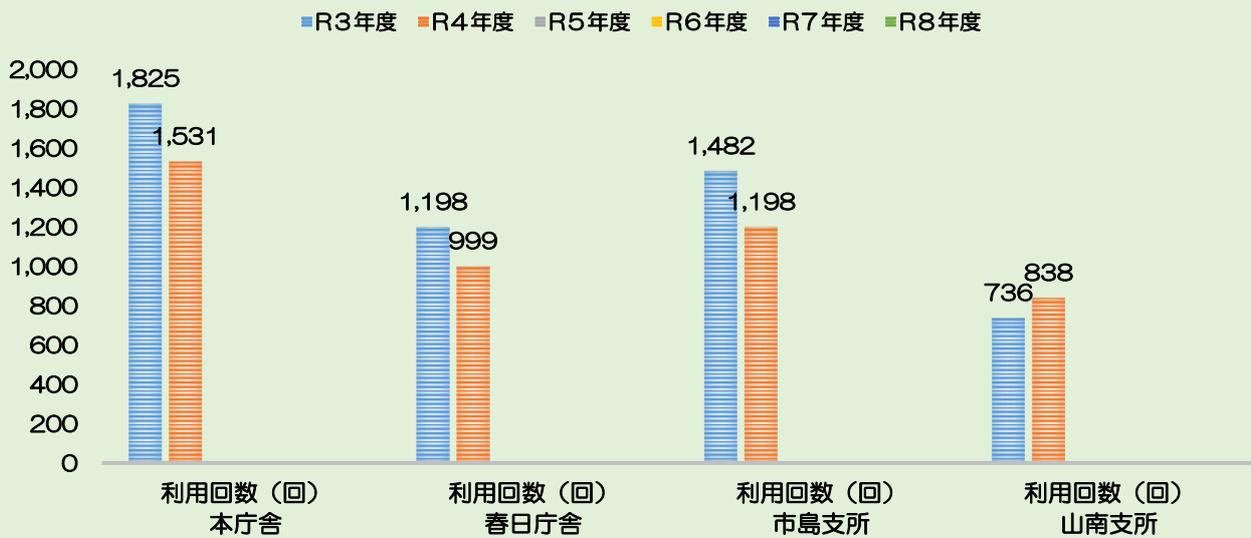
	10 kW未満	10 kW以上50 kW未満	50 kW以上500 kW未満	500 kW以上1,000 kW未満	1,000 kW以上2,000 kW未満	2,000 kW以上	合計
R3年度	9966.2	37467.8	13536.8	10500.0	13803.3	39600.0	124874.1
R4年度	10595.3	38560.4	14652.6	10500.0	13803.3	39600.0	127711.6
R5年度							
R6年度							
R7年度							
R8年度							

出典：経済産業省 資源エネルギー庁

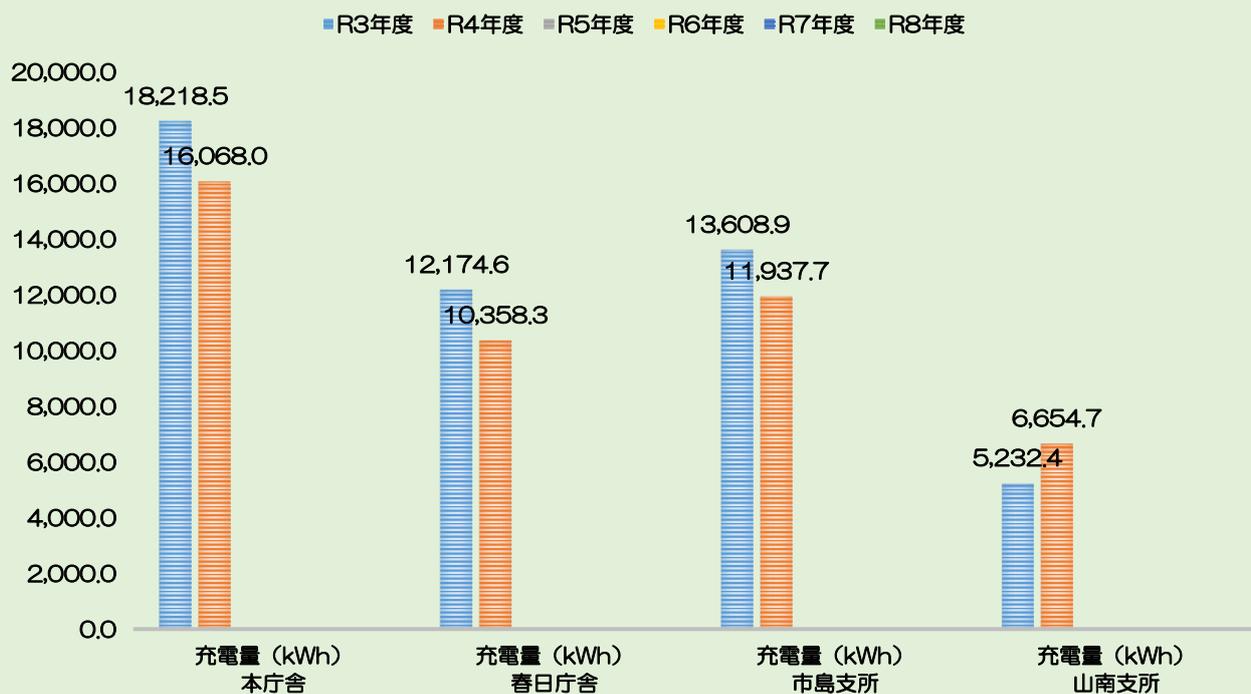
資料 急速充電器インフラ整備

H27年に本庁舎、春日庁舎、山南支所、市島支所の駐車場4ヶ所に急速充電器を設置しました。新型コロナウイルスの影響もあってか3ヶ所でR3年度から利用回数、充電量の両方が減少している一方、山南支所では増加しています。4ヶ所の急速充電器の利用によりR4年度は、約27,776.47kg-CO₂の二酸化炭素削減効果を得られました。

電気自動車急速充電器利用回数



電気自動車急速充電器充電量



基本目標 4 快適で安心して暮らせる環境の保全



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 公害の未然防止と拡大抑制

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
不法投棄の防止対策	不法投棄禁止看板を設置する等市民への意識啓発をするとともに、市内各地の環境保全パトロールを実施し、不法投棄の防止を図る。廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。		
評価指標の結果			
<p>不法投棄件数 (件/年) (目標値(件以下/年))</p> <p>市民への意識啓発とボランティア不法投棄監視員からの情報を活用し、地域パトロールを強化し、環境保全に努めます。</p>			
指標の推移、実績の分析	目標には未達であるが、R3年度から件数は減少している。不法投棄の迅速的対応(現場確認・回収)や不法投棄禁止看板の設置等、投棄抑制を図る。	担当課	進捗状況
		環境課	△

【評価の判断基準】

- ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
- ：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
- △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

資料 河川水質調査の測定結果

水質汚濁に係る環境基準値について、河川に関しては、水素イオン（pH）、溶存酸素量（DO）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、大腸菌群数が適用されます。その基準値は、AA、A、B、C、D、Eの6段階ですが、青垣大橋（類型A型）以外については、河川類型B型の基準値と比較しています。

項目		水素イオン（pH）			溶存酸素量（DO） （単位：mg/l）			生物化学的酸素要求量（BOD） （単位：mg/l）						
類型A型の基準値		6.5～8.5			7.5mg/l以上			2mg/l以下						
類型B型の基準値		6.5～8.5			5mg/l以上			3mg/l以下						
測定地点	類型	最小～最大		平均	最小～最大		平均	最小～最大		平均	75%値			
1	青垣大橋	A	6.8	～	7.6	7.2	8.8	～	12.0	10.3	<0.5	～	0.5	0.5
2	竹之内公民館下流	—	6.5	～	9.7	8.1	8.9	～	12.0	10.0	<0.5	～	1.4	0.7
3	犬岡小橋	—	6.6	～	7.3	7.0	9.6	～	11.0	10.2	<0.5	～	0.6	0.5
4	小橋	—	7.4	～	7.8	7.6	8.8	～	14.0	10.3	<0.5	～	5.3	1.9
5	山南工業団地内	—	7.6	～	9.5	8.6	8.8	～	15.0	12.0	<0.5	～	7.1	2.1
6	兵庫パルプ工業横	—	7.5	～	7.6	7.6	7.9	～	13.0	9.9	<0.5	～	1.6	0.8
7	新池橋	—	7.5	～	7.9	7.7	9.0	～	14.0	11.4	<0.5	～	1.2	0.9
8	高橋	—	7.3	～	7.6	7.5	8.1	～	12.0	9.6	<0.5	～	13.0	4.7
9	岩ヶ鼻橋	—	6.8	～	7.6	7.2	4.9	～	12.0	8.1	1.2	～	8.6	3.4
10	柳橋	—	7.4	～	8.7	8.1	8.6	～	14.0	11.4	<0.5	～	1.2	0.7
11	高龍寺橋	—	7.1	～	7.4	7.3	7.9	～	13.0	10.3	<0.5	～	1.2	0.8
12	森橋	—	7.3	～	9.7	8.5	8.7	～	13.0	11.0	<0.5	～	0.8	0.6
13	喜多橋	—	7.2	～	8.9	8.1	8.6	～	13.0	11.2	0.6	～	1.0	0.9
14	内尾神社上流	—	7.1	～	7.5	7.3	8.8	～	11.0	9.6	<0.5	～	<0.5	0.5

項目		浮遊物質（SS） （単位：mg/l）			大腸菌群数 （単位：CFU/100ml）					
類型A型の基準値		25mg/l以下			300CFU/100ml以下					
類型B型の基準値		25mg/l以下			1,000CFU/100ml以下					
測定地点	類型	最小～最大		平均	最小～最大		平均			
1	青垣大橋	A	<1	～	1	1	6	～	56	29
2	竹之内公民館下流	—	<1	～	6	2	3	～	64	35
3	犬岡小橋	—	<1	～	1	1	4	～	43	26
4	小橋	—	1	～	8	4	11	～	1,800	799
5	山南工業団地内	—	1	～	94	18	1	～	320	133
6	兵庫パルプ工業横	—	1	～	3	2	3	～	88	57
7	新池橋	—	1	～	5	3	13	～	110	66
8	高橋	—	<1	～	2	2	310	～	22,000	6,335
9	岩ヶ鼻橋	—	2	～	7	5	22	～	860	469
10	柳橋	—	<1	～	2	1	10	～	220	80
11	高龍寺橋	—	2	～	5	3	110	～	480	267
12	森橋	—	<1	～	1	1	25	～	79	56
13	喜多橋	—	<1	～	2	2	15	～	980	237
14	内尾神社上流	—	<1	～	14	4	<1	～	1,600	277

施策の方向性（2）河川環境の保全

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
地域への委託による河川環境整備事業及び地域主体による河川愛護活動の実施	河川愛護活動の支援及び河川区域内の除草作業の委託により、地域住民が河川への関心を深め、良好な河川環境を維持することで、生活環境の保全を図る。																							
評価指標の結果																								
<p>河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合</p> <table border="1"> <caption>河川愛護活動・河川環境整備事業取組自治会割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>71.0</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>71.4</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>-</td> <td>73.0</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>-</td> <td>73.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現状を維持できるよう広報活動に努めていきます。</p>				年度	実績 (%)	目標値 (%)	R3年度	71.0	73.0	R4年度	71.4	73.0	R5年度	-	73.0	R6年度	-	73.0	R7年度	-	73.0	R8年度	-	73.0
年度	実績 (%)	目標値 (%)																						
R3年度	71.0	73.0																						
R4年度	71.4	73.0																						
R5年度	-	73.0																						
R6年度	-	73.0																						
R7年度	-	73.0																						
R8年度	-	73.0																						
指標の推移、実績の分析	自治会組織の高齢化や河川環境に対する意識の低下により自治会員での取組が減少し、業者による作業を依頼する傾向が増えつつある。	担当課	進捗状況																					
		河川整備課	○																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
浄化槽の普及促進	合併処理浄化槽の設置普及を推進することで、生活環境の保全及び公共用水域の水質汚濁防止を進める。																							
評価指標の結果																								
<p>浄化槽整備率</p> <table border="1"> <caption>浄化槽整備率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>整備率 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>95.5</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>95.6</td> <td>95.4</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>-</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>-</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>-</td> <td>95.5</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>-</td> <td>95.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>浄化槽の適正な維持管理を促進するため、浄化槽の設置者である組織する一社)丹波市浄化槽管理組合に補助を行うとともに、維持管理に関する指導に努めます。</p>				年度	整備率 (%)	目標値 (%)	R3年度	95.5	95.5	R4年度	95.6	95.4	R5年度	-	95.5	R6年度	-	95.5	R7年度	-	95.5	R8年度	-	95.5
年度	整備率 (%)	目標値 (%)																						
R3年度	95.5	95.5																						
R4年度	95.6	95.4																						
R5年度	-	95.5																						
R6年度	-	95.5																						
R7年度	-	95.5																						
R8年度	-	95.5																						
指標の推移、実績の分析	R4年度は、浄化槽設置補助基数は、22基である。内訳は、■汲み取り⇒合併処理浄化槽(3基) ■単独処理浄化槽⇒合併処理浄化槽(0基) ■合併処理浄化槽⇒合併処理浄化槽(6基) ■新設合併処理浄化槽(13基)	担当課	進捗状況																					
		環境課	◎																					

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
水洗化の促進	下水道の役割や、流してはいけないもの等について、出前講座による環境学習を実施している。また、環境団体との連携による循環型まちづくりの啓発運動に取り組む。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">下水道接続率</p> <p>下水道の未接続世帯の中には、一定程度現状で満足し、接続しない世帯があり、啓発活動だけでは下水道接続率の向上は難しいです。</p>			
指標の推移、実績の分析	年度目標値に到達した。	担当課	進捗状況
		下水道課	◎

施策の方向性（3）景観保全の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
沿道、公園の緑化促進	地域で植栽活動を行う自治会、婦人会又は老人会等の団体に対し、花苗等の緑化資材を提供し、彩と潤いのある緑豊かな地域づくりと協働による良好な景観づくりを目指す。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">緑化資材提供団体数</p> <p>緑化資材の提供に多様な主体の参画と協働による緑化を促進していきます。</p>			
指標の推移、実績の分析	緑化資材助成団体の件数は、R元年度以降35件前後で推移していたが、申請団体の固定化がみられる。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	△

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
屋外広告物の適正指導	市民の景観に対する意識が高まっているなか、屋外広告物法及び兵庫県屋外広告物条例に基づく県の許可事務や景観を阻害する広告物に対する是正指導により、秩序ある景観形成を誘導していく。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">是正指導件数</p> <p>パトロールだけでなく、より一層の窓口でのチラシやパンフレット配布、建築確認申請時や開発事前協議時に、義務化である事への周知を行うことや、R元年度に導入した「屋外広告物管理台帳システム」を活用し、無届や廃棄後の手続き等の是正指導を行っていきます。</p>			
指標の推移、実績の分析	申請時及び定期的なパトロールの実施により、無許可で掲出している広告物や、許可の基準に適合していない広告物（違法広告物）に対して撤去・指導を行ったことにより、目標の達成につながった。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果		
管理不全な空き家に対する行政指導等	管理不全な空き家等（特定空家等）に対し、空家対策の推進に関する特別措置法及び丹波市空き家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例に基づき、行政指導やその他必要な法的措置を講じることにより、特定空家等の除却や改善を促進し、地域住民の生活環境の保全を図る。		
評価指標の結果			
<p style="text-align: center;">特定空家等認定解除件数</p> <p>特定空家等の所有者等に対し、法に基づく行政指導を継続的に行っていくことにより、特定空家等の認定解除を促進していきます。</p>			
指標の推移、実績の分析	特定空家等の所有者への関連法令に基づく行政指導やその他法的措置の実施により、5件の空き家が除却され、認定解除となった。R3年度と比較すると解除件数は2件減少しているが、目標値である5件は達成することができた。	担当課	進捗状況
		都市住宅課	◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																						
空き地の適正管理	丹波市美しいまちづくり条例に基づき、空き地の適正な管理のため、雑草やポイ捨ての無い生活環境保全指導を行う。環境美化と快適な生活環境の保全を図り、清潔で美しいまちづくりに資する。																						
評価指標の結果																							
<p>不適正管理地指導件数</p> <table border="1"> <caption>不適正管理地指導件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件/年</th> <th>目標値 (件以下/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		年度	件/年	目標値 (件以下/年)	R3年度	6	5	R4年度	5	5	R5年度	5	5	R6年度	5	5	R7年度	5	5	R8年度	5	5	<p>周辺環境にふさわしい土地の適正管理をしましょう。</p>
年度	件/年	目標値 (件以下/年)																					
R3年度	6	5																					
R4年度	5	5																					
R5年度	5	5																					
R6年度	5	5																					
R7年度	5	5																					
R8年度	5	5																					
指標の推移、実績の分析	目標件数以下に抑えられている。	担当課																					
		環境課																					
		進捗状況																					
		◎																					

施策の方向性（４）自然環境等を活かした移住・定住の促進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																													
空き家の流通支援	丹波市版空き家バンクである「住まいるバンク」により、市内の空き家等を地域資源として有効活用し、移住の促進と、移住者の定住による地域の担い手確保を図る。これにより、丹波市の田園景観の保全につながる。																													
評価指標の結果																														
<p>住まいるバンク成約件数</p> <table border="1"> <caption>住まいるバンク成約件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計</th> <th>戸/年</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>253</td> <td>59</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>327</td> <td>74</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>		年度	累計	戸/年	目標値	R3年度	253	59	50	R4年度	327	74	50	R5年度		50	50	R6年度		50	50	R7年度		50	50	R8年度		50	50	<p>物件の情報提供について、自治会等へ働きかけをさらに行っていけば、空き家の登録物件数を増やし流通を促すことにつながります。</p>
年度	累計	戸/年	目標値																											
R3年度	253	59	50																											
R4年度	327	74	50																											
R5年度		50	50																											
R6年度		50	50																											
R7年度		50	50																											
R8年度		50	50																											
指標の推移、実績の分析	H27年11月に制度発足以降、順調に成約件数が伸びており、令和4年度では、累計成約数が約300件となるなど、住まいるバンク制度の取組みが浸透し、空き家が活用されている。	担当課																												
		ふるさと定住促進課																												
		進捗状況																												
		◎																												

基本目標5 人の輪で育む環境づくり



(第2次丹波市環境基本計画(改定版)より抜粋)

施策の方向性(1) 市民の自主的な取組の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
環境美化活動の推進	道路、河川、公園等に散乱するゴミの回収等の環境美化活動を行う。ゴミが無くなり、心理的な抑止効果も併せ、不法投棄の抑制効果がある。暮らしやすい地域社会を築くための地域コミュニティの醸成効果がある。																							
評価指標の結果																								
<p style="text-align: center;">丹波市クリーン作戦参加者数</p> <table border="1"> <caption>丹波市クリーン作戦参加者数 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加者数</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>9,707</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>10,839</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>11,500</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>12,000</td> <td>12,000</td> </tr> </tbody> </table>				年度	参加者数	目標値	R3年度	9,707	12,000	R4年度	10,839	12,000	R5年度	11,500	12,000	R6年度	12,000	12,000	R7年度	12,000	12,000	R8年度	12,000	12,000
年度	参加者数	目標値																						
R3年度	9,707	12,000																						
R4年度	10,839	12,000																						
R5年度	11,500	12,000																						
R6年度	12,000	12,000																						
R7年度	12,000	12,000																						
R8年度	12,000	12,000																						
指標の推移、実績の分析	丹波市クリーン作戦の取組は定着している傾向にあるが、新型コロナウイルス感染対策を考慮し中止した自治会もあった。	担当課	進捗状況																					
		環境課	○																					

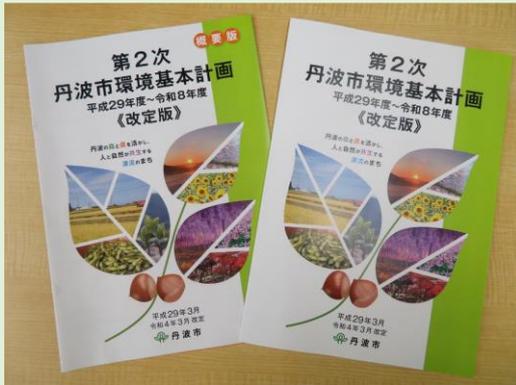


【評価の判断基準】
 ◎：計画通りに達成している。(目安：目標値の100%以上)
 ○：計画通りに概ね達成している。(目安：目標値の70%以上100%未満)
 △：計画通りにはあまり達成していない。(目安：目標値の70%未満)

トピックス 「第2次丹波市環境基本計画（改定版）」を策定しました！

第2次丹波市環境基本計画（10年計画）では、4つの基本目標を定め、目標ごとの施策の方向性に沿って、目指すべき将来像【丹波の森と農を活かし、人と自然が共生する源流のまち】の実現を目指しています。

令和3年度で策定から5年が経過したことから、環境を取り巻く社会状況の変化の説明の追加、また、令和4年度以降の5年間の目標設定を行う等、見直しを行いました。



第2次丹波市環境基本計画（改定版）の本冊と概要版

〇こちらから閲覧できます

<https://www.city.tamba.lg.jp/site/kankyoka/keikaku2-kaitei.html>



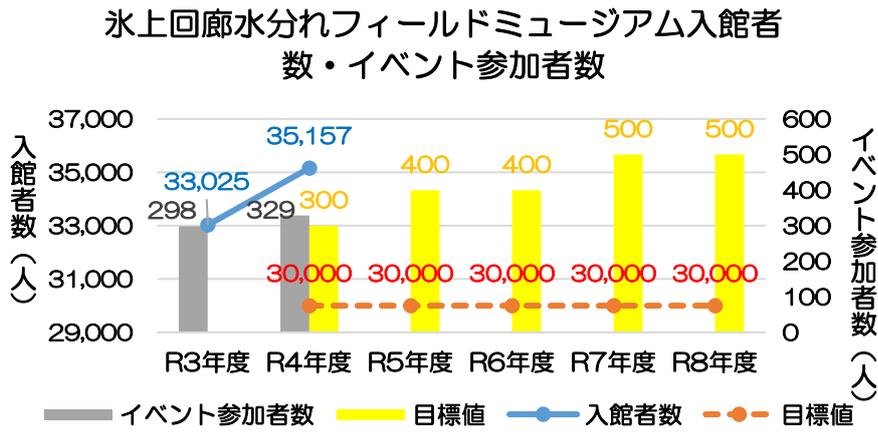
丹波市 HP

施策の方向性（2）環境学習の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果	
青垣いきものふれあいの里の利用促進	身近な自然の中で、野鳥、昆虫、魚などの水生生物及び植物の観察を通じて自然の大切さや自然との関りを学ぶ施設として、年間を通して様々な自然体験学習プログラムや季節ごとの企画展を開催し人と自然の共生をめざしている。	
評価指標の結果		
<p style="text-align: center;">いきものふれあいの里来館者数・講座受講者数</p> <p>来館者数（人）</p> <p>講座受講者数（人）</p> <p>— 講座受講者数 — 目標値 — 来館者数 — 目標値</p>		
指標の推移、実績の分析	R3年度から4年度にかけては、約800人の伸びがある。ホームページや各種 SNS を活用した積極的な周知に加え、自然学校や環境学習の受け入れを大きく増やしたことにより目標値を達成している。	<p>こども園や小中学校、高校と連携した校外学習による動植物の観察や自然体験プログラムの提供、地域への出前講座の実施等、地域に密着した運営を行います。</p>
	担当課 社会教育・文化財課	進捗状況 ◎

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果
氷上回廊水分れフィールドミュージアムの利用促進	氷上回廊水分れフィールドミュージアムは、「氷上回廊」をテーマに据え、「水分れ」の地勢とともに、生態系の豊かさや、地球の未来を見据えた環境保護にも着目し、その特性を総合的に発信できるガイダンス施設としてR3年3月に丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムとしてリニューアルした。 リニューアルを機に、氷上回廊が有する生態系の豊かさや地勢を“宝物”と捉え、地域の自然や文化の多様性の保全と継承に取り組むとともに、学びの機会や体験する場を提供し、来館者一人ひとりが環境保護について考えるきっかけを提供する。

評価指標の結果



市内ミュージアムや県立施設、市内小中学校及び高校との博博・博学連携を強化し、さらに市民の協力も得て、展示やイベントを開催します。



※市内ミュージアム（ちーたんの館、植野記念美術館、丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム、青垣いきものふれあいの里）

指標の推移、実績の分析	夏休み期間中は、コロナの行動規制緩和により、遠方へ出かける傾向が影響し、入館者数の減少が見られたが、秋季企画展のテレビ放送があり、秋は来館者が増加した。その他、季節ごとの企画展の開催や特色あるワークショップ等を実施したため、全体的には入館者が増加した。	担当課	進捗状況
		社会教育・文化財課	◎

トピックス 丹波市地域おこし協力隊員が活動しています！

生物多様性分野に係る地域おこし協力隊員として、尾形真依子隊員を委嘱しています。
尾形隊員は、現在市内のこども園や子育て学習センターなどで「しぜんたいけんプログラム」を実施するなど、生物多様性の体験や普及啓発を行っています。



委嘱式の様子



虫を拡大観察している様子
(しぜんたいけんプログラム)

トピックス 丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアムがリニューアル！

本州一低い中央分水界「水分れ（みわかれ）」

日本列島では、その中央を貫く山々の山頂付近（赤線部分）を境に、水の流れが日本海側と太平洋側に大きく分かれ、気候にも起伏が生じ、降水量や積雪量の異なる多彩な気候風土が育まれてきました。この赤線部分は、水を二手に分ける境界、という意味から、中央分水界と呼ばれています。

その中でも、丹波市氷上町石生は「水分れ」と呼ばれ、標高わずか 95m という本州の内陸部で最も低い中央分水界です。

また、「水分れ」を中心に、瀬戸内海側へ流れる加古川と日本海に注ぐ由良川をつなぐ南北に伸びた低地帯を「氷上回廊」と呼びます。

氷上回廊のキセキを学べる「丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム」

当館は、本州で最も低い中央分水界がある氷上回廊で育まれてきた地域特有の自然の多様性、豊かな文化及び歴史を貴重な地域資源として次世代に継承し、理解を深めるため、令和3年3月20日にリニューアルオープンしました。

長い歴史の中で、氷上回廊では数多くのキセキが起きました。そのキセキが、現代にいたるまで丹波の生物多様性や豊かな歴史、文化を育んできました。

当館では、この地形の秘密や不思議な生態系、人やモノの交流の歴史など、水分れを取り巻く全てを学ぶことができます。

また当館では、オンラインライブ授業にも対応するなど、丹波市の財産である氷上回廊を後世に語り継いでいくために最先端の取組を行っています。



中央分水界（図）



ミュージアム（外観）



ミュージアム（ロビーから展示室）

施策の方向性（3）市の率先した取組の推進

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																
生物多様性ホームページによる情報発信	市内外に向けて、丹波市特有の自然環境である「氷上回廊」の魅力と、生物多様性の重要性について関心と理解を深めるため、ホームページ内にて地域性豊かで独特な地形や生物多様性を中心に情報発信を行う。																
評価指標の結果																	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">氷上回廊ホームページアクセス数</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>アクセス数推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>アクセス数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3年度</td> <td>36,408</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>28,064</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>R6年度</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>25,000</td> </tr> <tr> <td>R8年度</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>環境関連の情報を随時掲載していきます。</p> </div> </div>				年度	アクセス数	R3年度	36,408	R4年度	28,064	R5年度	25,000	R6年度	25,000	R7年度	25,000	R8年度	25,000
年度	アクセス数																
R3年度	36,408																
R4年度	28,064																
R5年度	25,000																
R6年度	25,000																
R7年度	25,000																
R8年度	25,000																
指標の推移、実績の分析	水分れフィールドミュージアムのリニューアル直後である R3 年度と比べると大きく減少したが、過去2番目のアクセス数となった。ギャラリー（写真）、記事の追加や、イベント情報などにより、目標を超えるアクセス数になったと推察する。		担当課	進捗状況													
			環境課	◎													

トピックス 日本海側と瀬戸内海側の生きものが共存する氷上回廊の環境調査を実施中！



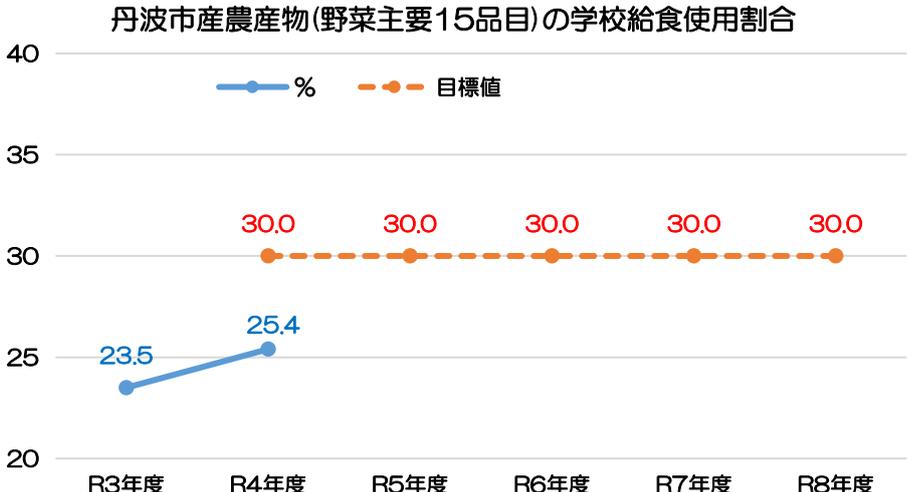
ホトケドジョウ

氷上回廊の生態系を守る活動の一環として「丹波地域のホトケドジョウを守る会」による環境調査が行われています。

ホトケドジョウは、県内では丹波市内の5カ所でしか生息が確認されていません。湧水周辺の湿地などに生息し、氷上回廊の生物多様性を象徴する希少な生きものです。調査は毎月行われ、活動についてはホームページ「氷上回廊」にも掲載しています。



調査の様子

取組名	取組の内容・取組による環境的な効果																							
学校給食への地場農産物の使用	農産物担当課、学校給食担当課及び学校給食センター及び生産者で協議の場をもち、需給関係に係る課題解決に向けた生産・流通システムや効果的な取組について話し合い、子どもたちに市外で栽培された農産物に頼るのではなく、安全・安心な地場農産物を安定的・効果的に供給し、学校給食における地場農産物の使用割合を向上させるとともに、輸送車両による二酸化炭素等の発生を抑制する。																							
評価指標の結果																								
<p style="text-align: center;">丹波市産農産物(野菜主要15品目)の学校給食使用割合</p>  <p>関係機関等と協議しつつ、安定的な丹波市産農産物(野菜)の学校給食使用割合を向上させるための対策を継続して検討します。</p> <table border="1" data-bbox="167 974 1077 996"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合 (%)</td> <td>23.5</td> <td>25.4</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>目標値 (%)</td> <td>-</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> </tr> </tbody> </table>				年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	割合 (%)	23.5	25.4	30.0	30.0	30.0	30.0	目標値 (%)	-	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度																		
割合 (%)	23.5	25.4	30.0	30.0	30.0	30.0																		
目標値 (%)	-	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0																		
指標の推移、実績の分析	R3年度より地場産率は改善しているものの、従来から課題となっている納入される農産物の規格の不一致や天候などの影響による生産量の不足など安定供給が目標に届かない一つの要因と考えられる。		担当課	進捗状況																				
			農林振興課	○																				

令和5年度丹波市環境報告書（令和4年度実績）

発行 丹波市
 作成部署 丹波市 生活環境部 環境課
 〒669-3692
 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀 1 番地
 TEL : 0795 (82) 1001
 FAX : 0795 (82) 5448
 E-mail : kankyou@city.tamba.lg.jp